

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教育学部	教育学科	夜・通信	1		36	37	13	
		夜・通信						
看護学部	看護学科	夜・通信			45	46	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>シラバス検索 https://portal.osaka-shinai.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/03_r5.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	修道会日本管区 顧問	R5. 4. 1-	人事担当
非常勤	カトリック大阪 大司教区補佐司教	R2. 11. 18- R5. 11. 17 3年	広報担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪信愛学院大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画書は作成要項を基に前年度1月頃を締切として各授業担当者が作成する。</p> <p>記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目・科目担当者・実務経験・履修の時期(学年・期間)・単位数 ・ 授業形式・テーマ・授業概要・到達目標・授業計画・教科書・参考図書 ・ 評価方法・事前・事後学習・オフィスアワー・備考 <p>教務委員会は、提出された各授業科目のシラバスが、本学カリキュラムポリシー及び、各法規に照らして適正であるか、また各科目間の関係や内容の整合性について点検し、改善指導を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>シラバス検索</p> <p>https://portal.osaka-shinai.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習成果の確認</p> <p>原則としてシラバスに記載する内容により試験の上評価する。</p> <p>授業科目の成績評価は、S・A・B・C・D の評価をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。</p> <p style="text-align: center;">S (90点～100点) A (80点～89点) B (70点～79点) C (60点～69点)</p> <p style="text-align: center;">D (60点未満)</p> <p>各授業科目を履修し試験に合格した者には、学長は認定のうえ単位を与える。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAを下記のように運用する。</p> <p>1 授業科目の成績評価は、S・A・B・C・Dの評価をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。</p> <p>2 前項の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点 (Grade Point Averageに相当するもの。以下「GPA」という。) を用いる。</p> <p>3 前項に定める GPA は、成績評価のうち、Sにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、Dにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を登録科目の総単位数で除して算出する。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>シラバス検索 https://portal.osaka-shinai.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p> <p>学生便覧 Ⅲ.履修 https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_3.pdf</p>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

下記の通り、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。

【ディプロマポリシー】

■大阪信愛学院大学

1. キリスト教の人間観と倫理観を基に、他者及び異文化を尊重し、豊かな教養や共感力、創造力をもとに、多様な場における多様な人々との良好な人間関係を形成できる。
2. 基礎的及び専門的知識・技能を用い、適切なヒューマンケアの実践へ向けて、対象者を多角的に理解できる。
3. 科学的根拠に基づき、対象者の特性や実態に合わせた教育・保育、看護を計画的、継続的に実践できる。
4. 円滑なコミュニケーションの中で、自らの専門性を発揮し、他者と協働しながら良好なチームワークを形成し、課題解決できる。
5. 国際的視野を持ち、高度情報化に対応しながら、生涯にわたり継続的に学び、専門職者として創造的に活動し、社会に貢献できる。
6. 現代の諸問題に対して科学的、論理的に思考し、専門職者として主体的に教育・保育、看護を実践できる。

■教育学部

1. キリスト教精神に基づいて他者及び異文化を尊重し、豊かな教養や共感力・想像力を基に、国際的な視野を持ち、多様な場における多様な人々との良好な人間関係を形成できる。
2. 教育・保育に関わる使命感と責任感を持ち、教育・保育を実践するために必要な基礎的及び専門的な知識・技能を身につけ、適切な教育・保育を実践できる。
3. 教育の対象者の発達年齢、健康状況、心身両面における特性を包括的に理解し、一人ひとりの子どもの実態や状況に応じた教育を構想し、計画的・継続的に教育・保育を実践できる。
4. 教育・保育の質向上を目標に、他者と円滑なコミュニケーションを取り、協働して課題解決できる。
5. 科学的な根拠に基づいて論理的に考える姿勢を身につけ、生涯にわたり持続的に学び、社会に貢献できる。
6. 専門職者として、現代の教育課題に対して確かな認識を持ち、必要とされる教育・保育を主体的に思考して実践できる。

■看護学部

1. 人間の尊厳を大切にし、良好な人間関係を築くための幅広い教養と知識を身につける。
2. 看護実践に必要な人間の健康と疾病についての基礎的知識を身につける。
3. あらゆる人々と援助的人間関係を形成し、健康課題に対して科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を有する。
4. 多職種と連携・協働し、地域の人々の健康課題を解決する能力を有する。
5. 多様化する社会に対応し、継続的に看護を探究しようとする態度を身につける。

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学生便覧 I. 大阪信愛学院大学について https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_1.pdf</p> <p>HP-3つのポリシー https://www.osgu.ac.jp/about/policy/</p> <p>設置の趣旨 https://www.osgu.ac.jp/about/disclosure/pdf/purpose.pdf</p>
------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/r4_review.pdf 図書館での一般公開
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/r4_review.pdf 図書館での一般公開
財産目録	ホームページ https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/r4_review.pdf 図書館での一般公開
事業報告書	ホームページ https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/r4_report.pdf 図書館での一般公開
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/pdf/r4_report.pdf 図書館での一般公開

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.osgu.ac.jp/ (公表予定)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧 I. 大阪信愛学院大学について https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_1.pdf ）
（概要） ■大阪信愛学院大学の目的 建学の精神であるキリスト教的人間観に基づき倫理観を大切にし、幅広い教養と豊かな人間性を備え、他者との良好な人間関係を築き、科学的根拠に基づいて論理的に考え、社会貢献へ向けて創造的に行動し、教育や保育、看護における質の高いヒューマンケアを実践でき、専門職としての資質の向上に努力する人材を養成する。 ■学部の目的 ○教育学部 キリスト教の人間愛、倫理観を基に、人権を尊重し、人間相互の信頼を形成し、自他共に成長できることを目標に科学的根拠に基づいて児童の教育、乳幼児の保育を主体的に実践できる心豊かな教育者、保育者を養成する。国際化、情報の高度化、人口構造の急激な変化などによってもたらされる現代社会の変革や多様性に対応できる柔軟性、創造性を有し、社会の要請に応えることができ、生涯学び続ける人材を養成する。 ○看護学部 キリスト教の人間愛、倫理観を基に人間の尊厳を守り、幅広い教養と豊かな人間性を備え、人間相互の信頼関係を形成し、自他共に成長できることを目標に科学的根拠に基づいて、主体的にヒューマンケアを実践できる看護師を養成する。人口の少子高齢化、医学医療、看護学の進歩発展、国際化によってもたらされる社会の変革や多様性に対応できる柔軟性、創造性を有し、社会的責務を果たし、生涯学び続ける看護師を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：）
（概要）学生便覧 I. 大阪信愛学院大学について https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_1.pdf HP- 3つのポリシー https://www.osgu.ac.jp/about/policy/ 設置の趣旨 https://www.osgu.ac.jp/about/disclosure/pdf/purpose.pdf
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：）
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） — 再掲 —
入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生便覧 I. 大阪信愛学院大学について https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_1.pdf HP- 3つのポリシー

<https://www.osgu.ac.jp/about/policy/>

設置の趣旨

<https://www.osgu.ac.jp/about/disclosure/pdf/purpose.pdf>

(概要)

【カリキュラムポリシー】

■大阪信愛学院大学

ディプロマ・ポリシーを達成させるために両学部共通で学ぶ共通教育科目、各学部の学問体系で構成される専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせる。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連や科目内容の分類を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造をわかりやすく明示する。

■教育学部

1. キリストの精神である人間への深い愛に基づいて、人間への理解を深め尊厳を持って教育・保育を行う人材を養成するために共通教育科目及び専門教育科目の科目群で編成し、それぞれの科目群で人間について学ぶ科目を設定する。
2. 学修する上で必須能力であるコミュニケーションスキルや情報リテラシーの養成に関する科目を配置するとともに、豊かな教養ならびに国際性を育む科目を設定する。
3. 教育・保育についての理念・理論について学び、心理的側面からも子どもの理解を深め、障害児を含む特別な支援を必要とする子どもについても理解し、教育・保育を探究する科目を設定する。
4. 科学的な根拠に基づいて教育・保育を展開でき、論理的に物事を考え、生涯にわたり探究する姿勢の育成に関わる科目を配置する。
5. 教育・保育の実践能力と主体的な学習態度を育成するために講義、演習、実習等の多様な学習形態を系統的に配置する。

■看護学部

1. 人間の尊厳を大切にし、良好な人間関係を築くことができる能力を養うために、人間や社会についての幅広い教養、他者への共感や論理的な考え方を学び視野を広げる基礎的科目を【共通教育科目】に配置する。
2. 人間の心や身体の仕組みを理解し、あらゆる人々の健康生活の保持増進や健康障害の予防、健康の回復に関わる治療や関係制度に関する知識を学び、看護を行うときの根拠や必要性を考えることができるために【専門教育科目】として『専門基礎科目』を配置する。
3. 科学的根拠に基づいた看護の知識・技術を修得するために基礎的な理論や技術、看護の展開方法を学ぶ科目を【専門教育科目】として『専門科目』『看護の基盤』に配置する。
4. 多様な場において、看護の対象となる人々のライフサイクルやあらゆる健康レベルに対応する看護を理解する科目を【専門教育科目】として『専門科目』『ライフサイクルと看護』に配置する。
5. 地域で生活する人々の健康課題を解決するために、継続的に、保健医療福祉チームの一員として多職種と連携・協働して行う看護を理解する科目を【専門教育科目】として『専門科目』『コミュニティと看護』に配置する。

多様化する社会に対応する看護専門職の役割を理解し、看護学の発展を探究する姿勢を養うための科目を【専門教育科目】として『専門科目』『看護の発展』に配置する。

②教育研究上の基本組織に関すること

設置の趣旨 https://www.osgu.ac.jp/about/disclosure/pdf/purpose.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
教育学部教育学科	—	5人	7人	4人	1人	—人	17人
看護学部看護学科	—	13人	3人	7人	4人	5人	32人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		52人					52人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：教員紹介 https://www.osgu.ac.jp/education/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
2023年4月14日 FD研修会 「研究に必要な統計学」							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部 教育学科	80人	52人	65%	320人	68人	0.21%	未定人	5人
看護学部 看護学科	80人	96人	120%	320人	190人	0.59%	未定人	0人
合計	160人	148人	92.5%	640人	258人	0.40%	未定人	5人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画書は作成要項を基に前年度1月頃を締切として各授業担当者が作成する。
記載内容
<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目・科目担当者・実務経験・履修の時期(学年・期間)・単位数 ・授業形式・テーマ・授業概要・到達目標・授業計画・教科書・参考図書 ・評価方法・事前・事後学習・オフィスアワー・備考
教務委員会は、提出された各授業科目のシラバスが、本学カリキュラムポリシー及び、各法規に照らして適正であるか、また各科目間の関係や内容の整合性について点検し、改善指導を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
■学修の成果に係る評価
1 授業科目の成績評価は、S・A・B・C・Dの評価をもって表し、S・A・B・Cを合格としDを不合格とする。
2 前項の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Averageに相当するもの。以下「GPA」という。)を用いる。
3 前項に定めるGPAは、成績評価のうち、Sにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、Dにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点に

その単位数を乗じて得た積の合計を登録科目の総単位数で除して算出する。

■卒業、修了基準

- 1 学生が本学を卒業するためには、本学に4年（再入学又は転入により入学した場合は別に定める年数）以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。
- 2 卒業認定に必要な単位は、教育学部教育学科では共通教育科目28単位以上、専門教育科目80単位以上、自由選択科目16単位以上、合計124単位以上、看護学部看護学科では、共通教育科目28単位以上、専門教育科目104単位以上、合計132単位以上を修得しなければならない。
- 3 卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	132 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
教育学部	教育学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
教育学部	教育学科	880,000 円	170,000 円	300,810 円	
看護学部	看護学科	1,140,000 円	170,000 円	481,520 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>(概要)</p> <p>本大学では「キャリア支援センター」を設置し、(1)学修支援・生活支援 (2)資格取得支援 (3)就職支援の3本柱として、学生生活全般を支援している。その中の(1)学修支援・生活支援となる。</p> <p>(1)学修支援・生活支援</p> <p>①学修支援プログラム：学びなおしセミナーや学びなおし個別指導を実施し、授業についていけない学生に対し、個別課題と対策を検討する。</p> <p>②生活支援プログラム：生活に課題を抱える学生に対して相談や指導を実施する。</p> <p>③外国人留学生支援プログラム：就学支援や生活支援をチューター、もしくはゼミ担当者と連携し支援する。</p>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

前記「キャリア支援センター」による3本柱の中の(2)資格取得支援、(3)就職支援となる。

(2)資格取得支援

- ①教員採用試験：教育学部は幼稚園教諭・小学校教諭、看護学部は養護教諭の資格を取得することができる。そのため、公立校への教員採用試験に合格を目指す学生のためにプログラムを組んでセミナーを開催する。
- ②看護師国家試験：看護師国家試験の受験資格を取得し、国家試験合格を目指してセミナーや模試を実施する。

(3)就職支援

- ①就職全般についてのセミナーとして、入学から卒業までの4年間を通してキャリアガイダンスを実施する。
 - 1年・・・自己分析、適性と進路について、病院・保育士奨学金、ボランティア
 - 2年・・・業界研究、コミュニケーション、インターンシップ
 - 3年・・・就職ガイダンス、情報収集について、試験問題研究、履歴書作成・面接対策
 - 4年・・・採用試験、内定後について、受験報告の作成、後輩への情報提供
 - ②マナー講座、コミュニケーション能力育成講座等を開催する。
 - ③就職相談
個人面談を実施し、内容によってチューターもしくはゼミ担当者と情報共有する。キャリアコンサルタント等による学年に応じた個人カウンセリングを実施。就職相談会の実施や合同説明会の案内等、情報提供をする。
 - ④各部署と連携し、キャリア支援として学部、教務課、学生課との連携による個別支援を実施する。
 - ⑤2～3年次に希望者は病院や幼稚園等で実施されている1日インターンシップに参加し、看護師や保育者として働くリアリティを深め、自己のキャリア形成への参考にする。
- ⑥学生と卒業生による就職活動や職場紹介などのイベントを開催する。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

意義な大学生活を送る上で必要な健康保持を図るため、規則な生活習慣、アルコールや喫煙等を抑制して規則正しい生活を送り、日頃から健康状態に留意する指導を行う。

- 1) 定期健康診断 定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて実施し、健康診断の結果は、学生に渡している。
- 2) 大阪信愛学院保健センター
 - (1) 大阪信愛学院保健センター
 - (2) ①学生並びに教職員の健康の保持・増進の為の活動を担っている。
 - ②本館1階に大阪信愛学院保健センターを設置。
 - ③1号館では本館1階の大阪信愛学院保健センター、2号館では1階保健室を利用可としている。ただし、緊急な場合はその限りとせず利用可能としている。
 - ④障がいについての相談や支援を必要とする場合は、本学院 L ルームと連携して対応している。
 - ① 外傷や体調不良等の応急処置、並びに専門医への手配を行う。
 - ② 利用時間は 8:15～17:00 としている
- 3) L ルーム
 - ①スクールカウンセラーが対応し、普段の学校生活や私生活での不安等を相談できる。
 - ②学生のほか、保護者の方の相談も受け付けている。
 - ③利用時間は、毎週水曜日の 9:40～17:20 とし、事前予約が必要となる。
 - ④学生生活の中で生じた不安や悩み、学生自身で解決できない諸問題について、学生課 が初期相談窓口となります。また、学生課は相談内容により、L ルームとの連携を行います。

4) AED (自動体外式除細動装置)

学内に AED を配置している

公表方法：本学ホームページ

https://www.osgu.ac.jp/about/educational/pdf/handbook_5.pdf

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：教員紹介 <https://www.osgu.ac.jp/education/teacher/>

しんあい教育研究ケアセンター <https://www.osgu.ac.jp/contribution/carecenter/>

Shin-ai BLOG <https://www.osaka-shinai.ac.jp/blog/osgu/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310111950
学校名	大阪信愛学院大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	18人	36人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	13人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				36人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。